

## 令和7年度 第1回湖南省人権擁護審議会

- 日 時 令和7年(2025年)8月28日(木) 午後2時～午後3時30分
- 場 所 湖南省役所 東庁舎3階 大会議室
- 出席 委員10人、事務局5人
- 協議事項等 下記のとおり

### (1) 湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について

#### 会長

湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について事務局からお願いしたい。

#### 事務局

<湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について説明>

#### 担当各課

<D・C評価に対する問題点・改善策についての説明>

- ・2024年度の目標では、豊かなつながり講座を5回開催する予定であったが、4回開催であった。また、出会い・気づき・発見講座では、目標が3回であったのに対し、4回実施することができたので概ね達成できたと判断し「C」評価とした。
- ・人権まちづくり会議交付金については、目標が8団体に対して、7団体の交付であり、概ね事業を達成したということで、「C」評価とした。
- ・湖南省まちづくり会議における先進地の視察研修については、部落差別というテーマに対し、戦争と平和というテーマに変更して、県の平和記念館への視察研修を実施した。テーマの変更があったが、内容が好評であったため「C」評価とした。
- ・うちなる国際化フォーラムの開催については、目標内容に変更があったが、インタビュー方式で開催した。アンケートにより内容が好評であったため「C」評価とした。
- ・就労相談の件数については、目標を昨年度を上回る設定にしたが、上回ることができなかったため、「C」評価とした。失業給付者数、求職者数が落ち着いてきた背景があるので、今後目標の設定を考える必要がある。
- ・ボランティア派遣要請件数については、高齢化や勤労年齢の上昇により、新たな担い手が不足している状況である。評価については、登録サークルの派遣調整であったり、限定的なもので判断しており、個々にされている方もいるので、市全体のボランティアが減っているわけではない。
- ・ボランティアセンター登録者数については、2024年度は766人に対して、2025年度は557人と目標より下がっているため、「D」評価とした。こちらも、担い手が不足している状況である。今後は、やりがいを持っていただくなど、取り組みを検討していきたい。

- ・個別避難計画については、計画の約6割は作成できているが、実行性が伴っていないため再度見直しを行っている。今後は、福祉専門職の方に協力いただき実効性の高い計画の作成をしていきたい。
- ・安心応援ハウスについては、目標30件であったが29件となったことから、「C」評価とした。今年度は、すでに32件の団体に申し込みをいただき、目標達成の見込みは立っている状況である。
- ・障がい者グループホームの整備については、1件分の補助金を交付する形で目標を立てたが、今年度の実績なかった。近年、人材確保の課題から、市内での事業拡大の動きはなく、現状維持にとどまっているところである。引き続き、各法人に働きかけを行い、サービスの充実を図っていきたい。

#### 委員

- ・一昨年、外国籍職員に対する差別発言があったが、職員に対する研修は継続して実施しているのか。
- ・三雲児童館の修繕が必要ではないか。体育館についてもエアコンの設置が必要である。
- ・SNS上での誹謗中傷が問題となっているので、正しい知識を持った人を増やしていく必要がある。

#### 事務局

- ・外国籍職員に対する差別発言については、年に1回は各階層に分けてコンプライアンス研修を実施している。個人の考えもあるが、研修を通して学びながら、職員としてあるべき行動をとれるよう、学び続けていく必要があると思っている。
- ・児童館については、担当課に今回の意見を伝える。

#### 委員

現在、児童館運営委員をしている。こども未来応援部の部長と協議をして、区としても提案の上、取り組みをしている。今後、どういう形で子供の居場所を作るか、湖南省に求められている。

#### 事務局

SNS上での誹謗中傷については、講座等を行っているが参加いただける方が少ないのが課題である。

#### 担当課

不登校児や登校しづらい児童・生徒の居場所については、普段の生活の中で三雲児童館や市で開設しているふれあい教育相談室がある。また、各小中学校の中で、スペシャルサポートルーム（SSR）という、教室ではないが校内の一室を生徒が通えるようにしている学校もある。また、昨年度より、石部南小学校に県の教職員が1人SSR加配教員として配置され、家庭に足を運ぶなど、保護者の方も支えている状況である。これからも学校の中にそういった場所が作れるよう取り組みを進めていきたい。

## 委員

全体的に目標の立て方にばらつきがあり、揃えた方がいいと思う。また、数値だけでは文言により評価が別れてしまうので、目標や評価として適切でない気がする。「継続して取り組む」と目標を立てているが、具体的に書かれている方がいいのではないか。

## 委員

評価の「B」「C」は同じでいいのではないか。「C」評価の計画の変更は悪いことではない。また、数値の100に対する99は概ね達成しており、評価を下げる必要がない。目標や評価に数字を出すのであれば、%を凡例に加味されていいのではないか。例えば、110%から90%であれば「B」評価とするなど。

## 事務局

今回、A B C D評価のもとになっているのが湖南省の総合計画であり、初めての試みであった。総合計画もある中で、ある程度担当課に任せている部分があるので、なかなか細かな指示をするのが難しいのが現状である。先ほどの意見を参考に、来年度以降の目標設定を検討していきたい。

## 事務局

事前に質問をいただいた、知っておいていただきたいこととして、教育の一環として法務局で「人権SOSミニレター」の活用に取り組んでいる。子供たちが用紙に悩みを記入して、それに返信する仕組みである。口では伝えにくい子供にとっていい方法である。

## 委員

近年問題となっている、教員による盗撮被害については、対応について学校のみで行うのか、それとも人権擁護課など一緒に対処していくのかご回答いただきたい。

## 担当課

マニュアルに従い対処をすることになるが、県・市の教育委員会、警察、人権擁護課と連携をして原因の究明や再発防止に取り組んでいくことになる。

## ■その他

### (1) 滋賀県パートナーシップ宣誓制度導入にかかる本市の対応について

- ・本市の取り組みについて、県の制度と連携して取り組みを進め、行政サービスの開始は、来年令和8年4月を目途に考えている。
- ・次回の人権擁護審議会では、本市の取組の進捗状況について、随時報告していくこととする。

(2) 「湖南省多文化共生推進計画」および「湖南省男女共同参画計画」の策定

スケジュールについて

- ・多文化共生推進計画については、今年度アンケート調査を行うための準備中である。その後、アンケートの集計・分析を行い、来年度から策定作業を行う予定である。
- ・男女共同参画計画については、昨年度、男女共同参画懇話会で1年延長する了解を得ている。理由として、県の計画が令和8年度より開始となるため、県の計画策定の中身を確認した上でアンケート調査を行うためである。